

(記者配布資料)

令和8年8月4日

排除措置について

福岡県警察本部から通報のあった業者に対して、下記のとおり排除措置を行ったのでお知らせします。

措置対象業者	(商 号) 合同会社 大伸 (所在地) 福岡県大牟田市本町一丁目7番地11 1F (代表者) 大和 裕治
措置の内容	令和8年7月31日から36ヵ月の排除措置 (令和11年7月30日まで)
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領第2条の2第1項、別表第3第1号
事件の概要	福岡県警察本部から、「役員等(法人の経営に事実上参画している者)が、暴力団構成員である事実を確認し、「暴力団員が実質的に運営していること」に該当することを認めた」として、令和8年7月30日に通報があった。

問い合わせ先 : 財政局財政部契約監理課 畑中

TEL 711-4306(内線 1572)